

会 議 録

会議の名称	令和４年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	令和５年２月８日（水） 午前 １０時００分から 午前 １１時３０分まで
開催場所	本庄市役所 児玉総合支所２階 会議室Ａ・Ｂ
出席者	委員－矢代委員・種村委員・風間委員・江原委員・村上委員・神岡委員・鈴木委員・岩上委員・徳世委員・藤牧委員・戸口委員 事務局－本庄市 内田企画財政部長、橋本企画課長、 日野企画課長補佐兼政策係長、矢本主事 美里町 木村総合政策課長 神川町 宮総合政策課長、谷澤主事 上里町 坪本総合政策課長 児玉郡市広域市町村圏組合 我妻総務課長 埼玉県北部地域振興センター本庄事務所 小山事務所長
欠席者	清水委員・五十嵐委員・田端委員・高野委員・神宮委員
議題 (次第)	(１) 会長、副会長選出 (２) 本庄地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況及び所要の変更について (３) その他
配付資料	令和４年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会次第 令和４年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿 本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱 資料１ 本庄地域定住自立圏共生ビジョン 資料２ 本庄地域定住自立圏共生ビジョン令和４年度の変更点について 資料３ 本庄地域定住自立圏共生ビジョン令和４年度取組進捗状況報告書 参考資料 本庄地域定住自立圏共生ビジョン KPI 進捗状況一覧
その他特記事項	
主管課	本庄市企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	皆様におかれましては、お忙しいところ、令和４年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます、本庄市企画課の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 対面では３年ぶりの開催ですので、少し定住自立圏につきまして触れさせていただきます。 定住自立圏とは、日常生活圏等で関わりの深い市町が、今後の人口減少社会に対応するため、協定を締結し、相互に役割分担、連携するものです。本庄地域定住自立圏においては、平成２２年７月２日に協定を締結しました。 定住自立圏共生ビジョンは、圏域の将来像や形成協定に基づき推進する具体的な取組などを記載するもので、策定又は変更にあたっては、具体的な取組状況を考慮し、形成協定に関連する民間や地域の関係者を構成員とする「共生ビジョン懇談会」の検討を経ることとされています。 本日皆様には、新たに共生ビジョン懇談会委員へご就任いただき、圏域における「医療」「福祉」「産業振興」「公共交通」等、協定に関連する分野の代表としてお集まりいただいております。本懇談会では、圏域全体が魅力あふれる地域となるよう、取組内容に対してそれぞれの専門分野からの意見をお聞かせいただきたいと存じます。 会議に先立ちまして、ご報告と資料確認等をさせていただきます。まず、本日欠席のご連絡をいただいている委員のご報告させていただきます。 埼玉ひびきの農業協同組合 五十嵐雅樹様、児玉地方農業委員会連絡協議会 田端講一様、朝日自動車株式会社本庄営業所 高野寿臣様、以上です。 次に、この懇談会の公開についてですが、懇談会、審議会等の会議は、原則公開することとなっておりますのでご了承いただきたいと思います。本日の傍聴者はおりませんので、ご報告いたします。 なお、本日の懇談会の資料や議事録等については、ホームページで公開する予定でございます。懇談会の議事録につきましては、発言者の氏名は明示せず作成させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

	続きまして、配布資料等の確認をさせていただきます。
(会議資料の確認)	
事務局 (企画課長)	それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。 ただいまより、令和４年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会いたします。 本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の第６条２項におきまして、懇談会の会議は、半数以上の出席がなければ、開く事ができないという規定となっています。本日は、半数以上の出席がございましたので、会議は成立していることをご報告させていただきます。 次に、懇談会委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。吉田市長より委嘱状の交付をさせていただきます。 こちらで団体名とお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受けとりいただきますようお願い申し上げます。
(委嘱状の交付)	
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。それでは、吉田市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	皆様本日は、令和４年度の共生ビジョン懇談会ということで、お呼びかけをいたしましたところ、それぞれご多用の中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。 今事務局からのお話にありましたように、３年ぶりの対面開催ということでございます。 コロナ禍も第８波がようやく落ち着いてき始めたかなという状況でございまして、国の方でも、５月８日をもって、今までの２類相当から５類インフルエンザと同じような形にしていくということが発表されました。 新年会シーズンがそろそろ終わりでございますけれども、それぞれ各種団体におかれまして、様々な感染予防をとりながら懇親を深められたのではないかと思います。コロナが始まって、丸３年が経過し、市民生活にも大変な影響が出る中で、皆様方のご苦労も多かったのではないかなと思うところでございます。 今年はいよいよコロナと上手に付き合いながら、日常の生活そしてまた経済活動を回していく、そういったことが試される１年になるかなというふうに思うところでございます。 さてこの定住自立圏共生ビジョンでございますけれども、これにつきましては、児玉郡市それぞれの市町にあります様々な資源を生かしながら、経済あるいは観光、あるいは交通等、いろいろな分野

	において、それぞれの市町の垣根を越えて、ともに地域を良くしていこうという政策でございます。 児玉郡市は昔から大変結びつきの強い地域でございますし、私自身も今児玉郡市広域市町村圏組合の管理者をやっておりますけれども、消防、救急、ゴミ処理、火葬、し尿処理、これらを全て同じ経費ということで、一緒にやっているわけでございます。 本日新聞で、東松山市さんと、桶川市さんが、広域でゴミ処理場を作る計画を協議したけれど、結局頓挫したということが報道されておりました。地域によっては、一部事務組合でやるのがなかなか難しいと聞いております。児玉郡市の場合は様々な広域的な事業を一体となって進めており、私も、3つの町の町長さんとそれぞれ協議をしながら、児玉郡市全体の発展のために尽くそうというふうを考えているところでございます。 圏域の人口でございますけれども、令和5年1月1日現在で約13万2千人だそうでございます。かつては14万人と言われていましたけれども、人口の推計によりますと、令和7年には13万人を下回るということが見込まれているようでございます。 人口減少は日本全体の課題でございますけれども、その中で圏域の市町が相互に役割を分担しながら連携してさらなる活性化に努めるということが重要でございます。 そして今、日本全体が一番大きな課題に直面しておりますのは少子化でございます。とうとう昨年は出生数が80万人を下回ってしまったという状況でございました。 先日自民党本部で、全国の地方6団体と自民党の先生方との懇談がありまして、私は、全国市長会を代表して行ってきたのですが、ちょっとショッキングなお話を聞きました。過疎対策地域から代表として高知県の土佐清水市の市長さんが、来られていましたけれども、土佐清水は、最盛期は人口が4万人近くいた状況が現在1万2千人、昨年1年間で生まれたお子さんの数は1年間で27人だったそうです。 児玉郡市全体でも、お子さんをしっかりと産み育てられるような社会を作って、若者の経済的な支援も含め、子どもが生まれやすい社会にしていかなければならないといったことを非常に強く感じているところでございます。 本日は3年ぶりの対面開催ということでございます。ぜひ皆様方にはそれぞれのご見地から、またそれぞれのお立場からのご意見を頂戴し、この地域が良い方向に行きますよう、意見交換をお願いしたいと思います。
--	--

	それでは結びにあたりまして、委員の皆様のご健勝とご多幸を、そしてまた児玉郡市それぞれの市町の発展、児玉郡市全体の発展をお祈り申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。なお吉田市長につきましては所用によりここで退席をさせていただきます。 次に、ご出席の皆様より自己紹介をお願いいたします。名簿順に種村委員からお願いします。
(委員自己紹介)	
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。
(職員自己紹介)	
事務局 (企画課長)	次に、次第の５（１）、当懇談会の会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。「本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第５条第１項」で「懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とされております。選出までの間、本庄市企画財政部長の内田が進行を務めさせていただきますことをご了承ください。
事務局 (企画財政部長)	会長、副会長が決定されるまで、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 先ほど事務局からご説明をさせていただいていただきました通り、要綱によりまして、会長及び副会長は委員の皆様の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。
〔事務局一任〕の声あり)	
事務局 (企画財政部長)	事務局一任の発言がありましたので、事務局より提案をお願いします。
事務局 (企画課長)	それでは僭越ながら事務局より提案をさせていただきます。 前懇談会において担っていただきましたとおり、会長を本庄市自治会連合会の岩上高男様に、副会長を児玉地方農業委員会連絡協議会の田端講一様に、それぞれお願いしたいと思います。田端様におかれましては本日ご欠席となりますが、事務局一任となった際にはお引き受けいただける旨を承っております。以上でございます。
事務局 (企画財政部長)	ただいま事務局より、前の懇談会で会長副会長になっていただきましたお二人にお願いしたいということでのご提案を申し上げました。皆様いかがいたしましょうか。
(拍手あり)	
事務局 (企画財政部長)	それでは皆様の拍手をいただきましたので、会長は前の会長席へご移動をお願いいたします。

	ここで岩上会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
(会長挨拶)	
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。ここで本庄市児玉郡歯科医師会の矢代委員がいらっしゃいましたので、自己紹介を一言お願いしたいと思います。
(自己紹介)	
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。ここで江原委員におきましてはご都合があるとのことですので退席をさせていただきます。 続きまして、議題の（２）に入らせていただきます。設置要綱第６条第１項により会長が議長となつて行うこととなっておりますので、ここからの議事の進行につきましては、岩上会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	それではここから議長を務めさせていただきます。 議題の（２）本庄地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況及び所要の変更について、事務局より説明をお願いします。
(本庄地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況及び所要の変更について説明)	
会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これを基に話し合い、懇談を深めていきたいというふうに思います。理解しかねる部分もあるかと思いますが、まず最初に、生活機能の強化に係る住宅分野について何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。
委員	障害者福祉の観点から申し上げますと、障害者差別解消法等の改正法が２０２１年に可決されました。今まで公共機関等々、いわゆる行政地域、行政サイドは合理的配慮が義務化されておりましたが、民間については、いわゆる努力義務というふうな形で処理されておりました。改正法の内容は、３年以内に適用させることとされているため、来年の６月には適用させる必要があります。適用後は民間にも合理的配慮が義務化されます。この計画の期間は令和２年から６年ですが、その期間内に法律が施行され、期間満了までは改正内容が反映されないことになります。計画を今後進めるにあたっても、その辺のところはやっぱり含んでいいのではないかと思います。 また、民間事業者の大組織である商工会議所、商工会等々に情報を提供して、民間事業者にも法改正について知らしめる必要があります。県の方で出前講座という形で周知していることは開いたことがありますけれども、改正法についても周知して欲しいと思います。一番心配しているのが、民間事業者と障害者のトラブルです。障害者は権利を主張し、事業者はそんなことはできないということ

	がもしかすると今後増えていくと思います。 事業者の方にも義務化されるとなると、罰則はありませんが、未然にトラブルを防ぐということも含めて民間事業者へのアナウンスをしっかりとさせていただきたいというのがまず一つ。 それと、県の方との情報もやりとりも必要になると思います。障害者自立支援協議会の方では、県の方の意向としてはパーキングパーミット制度が今後取り入れられます。当然公共機関はそれを進めることになると思いますが、基本的に公の機関だけを対象とした条例ではございませんので、当然民間の方々にもご協力いただかなければならないという点で、その辺も含めた新たなルール、新たな条例等々も含めた共生ビジョンを立てていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。時代とともに諸問題が山積してくると思います。今後、民間にも努力ではなく、義務化がなされるということです。 そういう中で、どのようにこの計画の中に取り込んでいくかというようなご提言でしたが、事務局の方で何かありますか。
事務局 (企画課主事)	貴重なご意見ありがとうございます。まず期間と計画についてですけれども、現行計画は令和6年度までの計画になってございますので、令和7年度からの計画につきましては、来年度以降検討をしていくことになります。各分野には、ワーキンググループという作業部会を設置しており、それぞれの作業部会で最新の情報を研究しながら事業を進めるとともに、次の計画に記載する内容を検討することを予定しております。
委員	今のお話ですと、計画に反映されるのは令和7年という話になりますね。法律が変わった際にはアナウンスはするのでしょうけど、アナウンスだけではなくて、この地域で独自に内容を掘り下げたような内容である必要があると思います。 市町村の計画にタイムラグが生じていて、それが民間事業者にアナウンスされてない状態で問題が起きる可能性もあります。 先ほど所要の変更という話がありましたけれども、そういう形で早い段階に手を打つ必要性があるのではないかと思います。 法律がもう可決されるのは決まっています内容もほぼ決まっている状態で何も手を打たずに、決まってからそれに対しての対策を取ったのでは遅いという話になります。 県のパーキングパーミット制度は私が提案したもので、もう5年も前から運動してやっと今回実現されるようになったという経緯がございます。そういったことがあるので、せめて民間事業者に対しては、アナウンスをしてやるだけでも違うと思うのです。要は、決

	まっていることなので、その前に対策をすることが必要だと思います。 県の計画でも今回と同じように、評価表というのをつけており、それを各市町村別にずらっと並べています。私としては、その評価の中で本庄市、上里町、美里町、神川町の評価が突きつけられます。それが県の方の会議ならいいのですが、障害者団体の会議ですと、お前はその地域の会長なのに何をやっているのだと突っ込まれます。 正直に言って、この地域の政策は遅いです。先手の事業が行われてないというのが現状でございまして、その辺も含め市町で検討していただいてもよいのではないかと思います。
事務局 (企画課長)	合理的配慮あるいはパーキングパーミット制度等の状況に応じての変更につきましては、まずは各市町でしっかり捉え、民間事業者に対してどういった啓発ができるかどうか検討したいと考えてございます。 また、この計画に入れられるかどうかというところにつきましては、検討が必要となりますので、まずは市町で持ち帰って、そういった対応ができるかどうか、検討させていただきたいと思います。
会長	まずは各市町で十分検討することなのですが、やはりそういう問題についてタイムラグがあつては、時代にマッチしていないものになります。我々懇談会においても、それらを意見交換しながら進めていく必要があると思います。 いずれにしても、タイムラグのないような計画を策定していただきたいと思います。
会長	他に生活機能の強化に係る政策分野についてのご意見がありましたらお願いいたします。 (意見なし) ないようですので、続いて、結びつきやネットワークの評価に関わる政策分野についてのご意見をお願いしたいと思います。ご意見がありましたらお願いいたします。 (意見なし) ないようですので、この分野につきましては、また後で気がついた点がありましたらお願いいたします。 続いて、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野についてご意見をお願いしたいと思います。またその他資料等で説明、ご意見、ご質問等があればお願いをしたいと思います。
委員	この分野では早稲田大学という言い方を要所に入れていただき、本当にありがとうございます。この地域ではいろいろと連携活動が

	大変やりやすく、感謝申し上げます。 昨年、ちょっとしたきっかけで機会をいただきまして、ふれあい教室という教育がこの地域で実施されていることを知りました。こちらの事業は1市3町で取り組まれているということです。 現場に行ってきましたら、非常に驚きました。ここにいらっしゃる3人の先生にお会いし、教育に対する熱い思いを聞きました。 学校に復帰される生徒は、全国平均で言いますと、非常に低いそうです。ふれあい教室では、その数字に比べて遥かに上回る実績があり、誇ってらっしゃいました。 これは、この郡市に誇るべき教育活動だと思います。このように、計画には載っていない優れた活動がたくさんあるのではないかと、いうことを問題提起させていただければと思います。 ぜひ今後はふれあい教室と、既に地域の資源として活動されていらっしゃる地域を良くする教育活動もご検討をお願いいたします。早稲田大学も申し上げた以上、ふれあい教室をはじめとして、より一層何らかの形でご協力できればと思いますので、ぜひお願いします。 一方で、早稲田大学をクローズアップいただくことは大変光栄なのですけれども、昨年5月に美里町は日本薬科大学さんと包括協定を結んでいらっしゃいます。更にそれ以前には上里町は日本女子体育大学さんとも包括協定を結んでいらっしゃいます。 美里町の方はどちらかというと健康ですとかそういったテーマで取り組んでいらっしゃいますけれども、おそらく今後、人材育成事業も日本薬科大学さんと連携することで、子供たちに良い機会を与えるのではないかと思います。日本女子体育大学さんはもう既に人材育成事業を上里町でやっていらっしゃるようです。 そういったことを踏まえますと、この地域でされている連携事業は早稲田大学以外にたくさんあると思います。ぜひ今後は早稲田大学以外の大学も含めて、大学との連携事業に取り組まれると、より一層この地域が豊かなものになるかなというふうに思います。 早稲田大学が手を抜くのかというふうに思われてしまうかもしれませんが、いささかもそんなことはなく、ふれあい教室も含めて、更に何かできないかということは考えていきたいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。
会長	ご意見ありがとうございました。謙遜なさりながら、他の方法もあるのもあるのではないかと提言ですが、決してそれも早稲田大学だけではなくということでした。 上里町のお話がありましたけれども、連携事業関連で何かありま

	すか。
委員	他の大学と連携したいという思いは、実はあるのです。教育委員会でも、学力向上のために人材との連携には取り組んでおりますが、教える方が非常に不足しております。大学生に担っていただくという考えもありますが、なかなか難しいのは、上里から大学に通っている学生がほとんどいないということです。通っているとなると、遠いからボランティアをやっている時間がないという課題があります。小学生を対象とするならば、高校生でもいいのかなと思うのですが、そういうところの連携を学校で図っていく必要があるのではないかと考えております。 せっかくの機会なので、発言させていただきますが、正直内容が難しすぎてよく分からないですね。ただ、評価がみんな良いけれども本当にそうなのかと率直に感じます。というのも、例えば医療についても、ほとんど高度医療は伊勢崎とか藤岡など、群馬へ行ってしまうのです。その結果、児玉郡市でもっと良い医療がないかなという声が私には聞こえてきます。 それから病院に行くにしても交通が不便なのです。タクシーで行くと、上里から藤岡までで片道4、5千円かかります。なんとかバスなどの交通を利用してうまく行けないものでしょうか。 定住と言っても、大学進学で出て行った人が戻って来て地元で就職しているのか、定住圏って安心安全だと言えるのかという点でも疑問があります。 それから子育ては、共働きなので子供をちょっと預けるのが大変だという意見も聞きます。仕事をしていれば子供を迎えに来る時間に早退しなければなりません。 そういった課題を踏まえると、ビジョンを策定するにあたっては、懇談会の委員を我々みたいな高齢者だけではなく、若い人や女性に就任いただく必要があるのではないのでしょうか。 それから福祉事業でも、教育委員会と養護学校がもっとうまく連携できる仕組みはないのか、疑問があります。
会長	ありがとうございました。人材育成はもう少し細かくやればできるのではないかと、そして評価結果がこれでよいのかというご意見でした。 委員の選出については、市の審議会や懇談会は、役職でやってしまうところがあるので難しいところもあると思いますが、事務局の方から何かありましたらお願いします。
事務局 (企画課長)	ご提案ありがとうございます。まず、ふれあい教室ということで、小島南の旧勤労会館というところで退職された先生が不登校

	のお子さんを対象に授業をして、普通学級に戻すといった取組をしています。生徒さんの中には、卓球で全国大会まで出場したお子さんもいらっしゃったようです。 この度、旧勤労会館が老朽化していること、隣の軽体育室を壊すということもあり、どちらか場所がないかということで、来年度以降は、早稲田大学さんのご協力をいただく予定です。 様々な大学との連携ということにつきましては、参考にさせていただきたいと思います。 また、評価が甘いのではないかといったお話がございました。これは、目標の設定の仕方にも検討の余地があると思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。
委員	この地域には結構大学の教授だとか学識をお持ちのいろいろな人が住んでおられます。そういう人たちの応援等々お願いする人材バンクみたいなものを作った方が良くと思います。 私も正直、国の会議等に出席する中で、面識はありませんでしたが、同じ委員の中で上里に住んでおり、大学は通っていますというような先生が結構おられました。この地域に住んでいる人たちの人材発掘っていう部分で、少し力を入れてはいかがでしょうか。私なんかはよく団体で講演をお願いするときに、そのお願いする方を探すのに大変苦労するのです。東京から呼べばやっぱり料金もかかりますので、できれば地元になんかそのような見識のある方がおられれば、講師としてお願いしたいです。 我々としては、いわゆる人材バンクみたいなもので、それなりの見識を持った方々のデータを市町村の方で把握していただければと思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。知識あるいは経験が豊富で、第一線を退いて第二線、第三線で活躍できる人を人材バンクとして登録してはいかがかという意見でした。人材バンクについてはどちらで担当しているのでしょうか。
委員	少し関わっていたこともあるので発言させていただきます。埼玉県の実業で、上里町や本庄市の人材バンクも実際にはできていて、冊子が配られています。ただ、本人が登録してくれないと駄目という課題があるので、各市町村でも独自に人材バンクをという形で働きかけたことがあります。しかし、登録したけど私に声がかからないという不満が多く出て、うまくいかないこともあります。登録した以上は必ず使うという形で発掘していかないと不満が出てくる。あの人だけ呼ばれてなんで私は呼ばれないのとか。なので、上手く活用できていないのですが、一応県としては作成していて冊子は

	各市町村に配られています。
会長	ありがとうございます。市町でも窓口を検討して、確認しておいていただきたいと思います。 先ほど医療の話がありましたが、何かありますか。
委員	医者ではなく歯科ですが、先ほど病院が遠いという話がありましたので、それについて発言させていただきます。 去年の年末に、喘息なのですが呼吸困難で息ができなくなって救急車を出して、夜の11時頃に救急車で来てもらったのですが、近所の病院では受け入れ先がありませんということで、高崎の国立病院に行きました。 やはり設備はすごいです。本庄にもこういう病院があればというような話はよく聞きますので、そういうところへ投資してくれるといいなと思います。
会長	ありがとうございます。時間もありますが、委員の皆様には何か一言ずついただきたいと思います。藤牧委員いかがですか。
委員	私は神川町で男女共同参画の委員をやっており、その審議会は約3割が女性委員です。この懇談会でももう少し女性を増やしてほしいと思います。
委員	機会をいただき嬉しいのですが、全くの無知でして申し訳ないですけど意見はありません。
委員	交通の問題に関して、各市町でデマンド交通を運行していたり、タクシーの補助をしています。各事業1人当たりいくら費用がかかっているか見てみると、2、3千円程かかっておりました。先ほど藤岡総合病院に行くのに4千円程かかるというお話がありました。このようなことを踏まえると、現行のデマンド交通やコミュニティバスは実際それが市町の中で走っているだけでいいのか、それとも圏域外に行けた方が良いのかということは、もう少し考えていくべきだと思います。 また、各市町には公用車があり、日中たくさん走っています。そういったものをうまく利用できないのかと考えています。
委員	神川町観光協会としては、長瀬町、皆野町と、北武蔵という連携があつたり、群馬側と連携はあるのですが、児玉郡市の観光協会の連携がありません。各市町の観光課同士は連携して合同でキャンペーンをやったりしていますが、観光協会同士がもう連携した方がいいのではないかと思います。
委員	福祉の立場から発言させていただきますが、この「福祉の立場」ということ自体が私の感覚からすると、センスがないというか、福祉って特別なものではなくて、日常なことにならなくてはいけない

	と思います。 私が子供の頃はよくお年寄りが特養なんかに行くと、特養に「入れられてしまう」というイメージがあったと思いますが、今は高齢者の福祉ってそんな感じではないと思うのです。要は日常に近くなったのだと思います。しかし、障害者の方はまだまだそういう域には達してないと思います。先ほどの差別解消法のこともそうですが、やっと法律なりが追いついてきたことなのだと思います。 本庄の支援学校については、児玉郡市でエリアが近く、他のところから入ってくるということがあまりない印象があります。障害を持っている方たちが安心して生活するためには、繋がった支援が必要だと思います。 支援学校まではみんなが支えてくれたり、ご家族も安心できる環境があるとは思いますが、その後は就職等の支援が繋がっていないと、ある程度の年齢になってから犯罪が起きたり問題が生じてから発覚するケースがあります。 繋がった支援を行うためには、縦で割ってしまうとコストもかかってしまうので、すべての分野で福祉を絡めていけるといいと思います。 学校教育もそうだと思います。小中学校は教育委員会がその一任で合同で授業することが可能だと伺ったことがあるので、そういったものがこの児玉郡市という括りで作っていける可能性もあると思います。
会長	ありがとうございます。全世界の障害のある方がテレビ等で活躍されていますけれども、ハンデがあっても努力をしているということは大変素晴らしいことだなと思います。 今までご意見いただいた中で、何か事務局から意見はありますか。 (意見なし) ないようですので、議題（３）その他として事務局から何か意見がございいますか。
事務局 (企画課長)	それでは、事務局より今後の予定についてご説明させていただきます。本日審議いただきました共生ビジョンの変更内容についてのご意見を踏まえ、３月２７日の本庄地域定住自立圏共生ビジョン首長懇談会に諮りまして、共生ビジョンの変更の手続きをさせていただきます。以上となります。
会長	なかなか短い時間の中で、皆さんに意見を求めてお願いをしたのですが、至らないところもあり申し訳ございません。以上で議事を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

様 式

事務局 (企画課長)	皆様貴重なご意見大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました岩上会長にお礼を申し上げます。 以上を持ちまして、令和4年度本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。
-----------------------	--